



全国要約筆記問題研究会静岡県支部主催 研修会

令和7年度静岡県合理的配慮理解促進事業補助事業

旧優生保護法と最高裁判決を考える

旧優生保護法、最高裁違憲判決、被害者補償、また、同判決時の傍聴受付時のノートテイクなど裁判における合理的配慮について学びます。

日時 2025年9月27(土) 13:00開場 13:30~16:00

場所 静岡県社会福祉会館シズウエル
(静岡県静岡市葵区駿府町1-70) 103会議室
Zoomでも配信します

対象 聴覚障がい者、手話通訳者、要約筆記者等、
その他同判決に関心のある一般の方々(どなたでも)

講師 諏訪部史人(すわべふみと)先生
静岡合同法律事務所
元静岡県弁護士会会長
静岡県旧優性保護法訴訟弁護団



参加費 無料 申込締切 9月20(土)

申込方法 Formに入力 右のQRコードをスマホで読み取ってください

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSfSGMgKD5whCH-GsruZvb2fip5RuaKfmIN2FaYDTStQqZ0aMA/viewform?usp=header>



または FAXで03(6740)1397に次の7点をご連絡ください。

- (1). お名前
- (2). メールアドレス(あれば)
- (3). FAX(あれば)
- (4). 緊急時連絡方法(メールかFAXか)
- (5). 居住地(〇〇市町まで)
- (6). 通訳の要否:①手話 ②要約筆記 ③不要
- (7). 出席希望の場所:①会場 ②Zoom ③何れでもよい

会場の制限により、会場希望者多数の場合はZoomに変わっていただくことがあります

ご連絡いただいた内容は講演のご連絡、また匿名化した上で今後の全要研静岡県支部の活動に役立てるためのみに使用します。

本件に関する問合せ先 全国要約筆記問題研究会静岡県支部 支部長 林玄

zenyoshizuoka@gmail.com 090-3252-3749

シズウエルまたは静岡合同法律事務所ではお答えできません。



アクセス

静岡駅(JR在来線、新幹線)又は新静岡駅(静岡鉄道)から徒歩又はバスにてご来館ください。

1 JR静岡駅からバスご利用の場合

JR静岡駅北口バスターミナルで次の路線バスに乗車してください。

5番のりばから「こども病院線」・「上足洗線」・「唐瀬線」

6番のりばから「北街道線」・「東部団地線」・「水梨東高線」・「竜爪山線」

2 静岡鉄道新静岡駅からバスご利用の場合

新静岡バスターミナルで次の路線バスに乗車してください。

3番のりばから「こども病院線」・「上足洗線」・「唐瀬線」

4番のりばから「北街道線」・「東部団地線」・「水梨東高線」・「竜爪山線」

いずれの場合も「静岡市民文化会館前」バス停で下車願います。

